# 2026年 4月·10月 募 集 要 項



瓶井学園日本語学校京都校 KAMEI GAKUEN JAPANESE LAUGUAGE SCHOOL KYOTC

〒607-8211 京都府京都市山科区勧修寺東栗栖野町83 83 Kanshuji Higashikurisuno-cho, Yamashina-ku, Kyoto, Japan 【 075-205-5374 ⊠info@kamei.ac.jp HP:https://nihongo.nrj.ac.jp/

# Ⅰ 募集コース

入学時期	コース	修学期間	定員	授業時間	対象
4月	進学2年コース	2年	80名	5日/週(月曜日 ~ 金曜日) 午前 9:05 ~ 13:10 午後 13:40 ~ 17:45	日本の高等教育機関(大学・専門学校等)への進学を希望する学生を対象とします。
10月	進学1.5年コー ス	1年6ケ月	40名	*日本語の授業は午前と午後の 二部制で行います。入学後クラ ス分けテストで決めます。	

# Ⅱ 出願資格

- 1 外国において12年以上の学校教育またはそれに準ずる課程を修了した方、入学年度で満18歳以上の方。(修了して5年を超えていない方が望ましい)
- 2 強い勉強意欲を持ち、明確な目標を持っている方。
- 3 進学2年コース: 日本語能力試験N5「日本語教育の参照枠」A1に相当、日本語力が証明できる方、 または出願時までに学校や語学教育機関等で 150 時間以上の日本語学習歴のある方。

進学1.5年コース: 日本語能力試験N4「日本語教育の参照枠」A2に相当、日本語力が証明できる方。

4 家族の経済状況がよく、留学経費を提供する余裕がある方が望ましい。

# Ⅲ 選考方法

書類の審査の結果により、現地面接またはインターネット面接を実施します。

# Ⅳ 出願手続

#### 1 出願期間

4月入学 前年: 09月 ~ 10月末 10月入学 同年: 03月 ~ 04月末

#### 2 出願方法

出願期間内に必要書類を申請者本人、又は代理人から本校まで直接に提出、又は郵送してください。

## 3 出願書類

	申請者本人提出書類				
1	入学願書【原本】 申請者本人の直筆の署名				
2	日本に留学する理由【原本】	原本】 日本語を学ぶ理由及び卒業後の進路について具体的に記載したものを提出			
3	誓約書【原本】	申請者本人の直筆の署名			
4	最終学歴の卒業証書、又は卒業証明書 【原本】				
5	在学証明書・卒業見込み書【原本】(該当者のみ)				
6	6 最終学歴の成績証明書【原本】 入学から卒業までの成績				
7	在職証明書·退職証明書【原本】	(該当者のみ)			
		*学歴または職歴に6ヶ月以上空白がある方は、その理由を別紙に記入すること			
8	日本語能力を有することを証明する 資料 【原本】	日本語能力試験合格証明書および成績表			
		又は日本語学習証明書(教育機関の住所・連絡先・具体的な学習期間・週の			
		学習時間・現在までの既習時間が明記されたもの)			
9	結核非発病証明書	(該当者のみ)(写し)			
9		「結核非発病証明書」は、日本国政府が指定する国外の医療機関が発行するもの			
10	写真(縦4cm×横3cm)	6枚 (最近3ヶ月以内に撮影したもの・正面・無帽・無背景)			
11	旅券	顔写真ページ及び日本出入国手続きページ (写し)			

	経費支弁者提出書類				
1	経費支弁書【原本】	経費支弁経緯・支弁方法等を具体的に記入すること(経費支弁者の直筆の署名)			
2	2 身分証明書 (写し)				
3	職業に関する証明書【原本】	在職証明書(勤務先の住所・電話番号・職務・在職期間等が明記されたもの)			
		個人経営者の場合は、「営業許可証」を提出(写し)			
4	収入·納税証明書【原本】	直近1年分の収入証明書及び納税証明書			
		税務機関や地方自治体にて発行、または勤務先にて作成されたもの			
5	預金残高証明書【原本】	経費支弁者の名義 (300万円相当の金額)			
6	資金形成経緯を明らかにする資料	銀行通帳写し、出入金明細書など、直近1年分を提出すること			
		出入金明細書を提出できない場合は、資金形成経緯が分かる資料を提出			
	経費支弁者と申請人との関係を立証 する資料	戸籍謄本、出生証明書、家族証明書など、公的機関の証明書			
		両親以外が経費支弁者になる場合は、経費支弁を引き受けるに至った経緯			
		説明書を別紙に記入すること			

# \* 支弁者が日本国内に在住の場合

- ① 納税証明書(役所が発行した所得金額も明記されたもの)
- ② 住民票(同一世帯全員が記載されているもの)、在日外国人の場合は、「在留カード」の写しも必要です。
- ③ 申請者との関係を立証するもの(本国の戸籍・住民登録・親族関係公証書等)

#### 4 出願書類に関する注意事項

- (1) 入学願書、経費支弁書、誓約書は本校指定の様式を使用すること。
- (2)日本語以外で発行した証明書等には、<u>全て日本語の翻訳文</u>を添付し、提出してください。 訳文に翻訳者のの氏名と所属先、連絡先を明記してください。
- (3) 各種証明書は原則として発行日から 3 か月以内のものを提出すること。
- (4) コピーで提出するべき書類の場合は、必ずA4サイズの紙でコピー(縮小可)してください。
- (5) <u>過去に「在留資格認定証明書の交付申請」を行ったことがある場合は、必ず事前に</u> 申し出てください。
- (6) 出願書類について、後日虚偽の事実が発見された場合は、直ちに入学資格を取消します。
- (7) 出願書類に不備があると(書類不足、記載事項の記入、捺印漏れ等)、出願の受付ができませんので、注意してください。
- (8) 必要に応じ「その他参考となるべき資料」を求める場合があります。
- (9) 入国管理局の審査後、卒業証書等の原本以外、書類の返却をしませんので、返却を希望する場合は、出願時に申し出てください。
- (10)経費支弁者は申請者の在籍期間中の学費・生活費など、又進学や一身上の諸問題等にも一切の責任を負うものとします。

### V 出願から入学までの流れ

本校に申し込み・面接を行い、本校選考に合否決定



本校にて出願書類を審査してから、大阪出入国在留管理局に 「在留資格認定証明書交付申請」を提出する



大阪出入国在留管理局から当校に「在留資格認定証明書」の交付・不交付が通知される 4月入学の場合、翌年2月末 10月入学の場合、同年8月末 COE交付



本校より、申請者本人または留学仲介業者に「在留資格認定証明書」の交付・不交付を通知する 申請者本人または留学仲介業者を通して本校に学費等を納付



本校は入金確認後、「在留資格認定証明書」及び「入学許可書」などを 申請者本人、または留学仲介業者に郵送する



申請者本人は、日本国在外公館にて留学ビザ申請



ビザの発給を受けたら、速やかに本校に連絡してください。 本校が指定した入国日に来日してください



日本入国・来校後、プレースメントテスト (クラス分けテスト) を受ける 入学式・オリエンテーション・授業開始

### VI 学費

項目	金額	納付期限
検定料	20,000円	
入学金	60,000円	
年間授業料	660,000円	在留資格認定証明書交付後、
教材費(1年)	20,000円	本校が指定した期間内に納付
課外活動費(1年)	20,000円	
学生厚生費(1年) *注	16,000円	
初年度の費用合計	796,000円	

#### 費用に関して

- ・ 入国時の関西空港出迎え費用京都校6,000円は別途必要
- ・ 卒業時の卒業パーティー・卒業アルバムの費用21,400円は別途必要
- ・ 銀行の振込手数料は、振込される方でご負担をお願いいたします
- \* 注学生厚生費(保険料12,300円、健康管理料3,700円)には、災害傷害総合補償保険料が含まれています。この保険は、留学生が安心して留学生活を送るための保険です。
- \*「国民健康保険」

日本で3ヶ月以上滞在する外国人は加入する義務があります。加入者の医療費の70%は保険で支払われ、30%が個人負担になります。留学生の場合、1年間の保険料は約22,000円です。

#### 学費返還規定

# 入学前 4月期生は 3月31日まで 10月期生は 9月30日まで

- 1 在留資格認定証明書交付前の辞退、または不交付、検定料を除いた全額を返金します。
- 2 在留資格認定証明書交付後、入国査証を申請せずにキャンセル、または申請したが不交付、<u>検定料を</u> 除いた全額を返金します。
- 3 在留資格認定証明書交付後、入国査証の発給を受けた後、入学を辞退する場合は、<u>検定料と入学金を</u> 除き、返金します。
- \* 在留資格認定証明書やビザ拒否印のあるパスポートのコピー、入学許可証を学校に返送して下さい。 原本が確認出来次第、返金します。返金の際の振込費用は申請者負担となります。
- 4 入学後の学費等の返還に関しては、本校の納付金返還規定に従い処理いたします。

## WI その他

#### 1 日本での生活費

- (1) 学費以外の平均的な生活費として(寮費含む)、1ヶ月約80,000円が必要です。
- (2) アルバイトの収入で生活費を全て賄うことは学業との両立が困難ですので、十分な 資金準備が望まれます。
- (3) 来日時、半年間の寮費及び入寮時の事務手数料(入寮者のみ)等約25万円を持参してください。
- (4) 半年分の生活費として、約50万円を持参してください。

#### 2 アルバイト

「留学」という在留資格は、原則的にアルバイトすることが禁止されている資格です。 したがって、留学生が学習の余暇を利用して、アルバイトをする場合には入国管理局の 「資格外活動許可」が必要です。許可された後、週28時間以内のアルバイトが可能です。 (参考:アルバイト収入は1ヶ月約8万~11万円)

#### 3 住居

- (1) 安心して、学習に励むため、本校は学生寮を提供します。入寮する場合は、最低半年間 住むことを原則とします。入寮後半年以内に退寮する場合は、寮費の返金は行いません。
- (2) 学生寮の費用については、入寮手続き時、半年分の家賃の納入と事務手数料が必要です。

# 4 学生寮

寮名	家賃/月	※部屋 タイプ	シャワールーム	トイレ	キッチン 冷蔵庫	洗濯機	備考
女子寮	20,000~ 22,000円	•	共用	共用	共用	共用	・卓上、エアコン ・ベッド (女子寮・男子 寮B館一部のみ) ・インターネット料金と水 道料金含む ・電気とガス料金は実費負 担
男子寮 A館	19,000円	•	共用	共用	共用	共用	
男子寮 B館	22,000~ 28,000円	• · 0	共用	共用	共用	共用	

※部屋タイプ:○個室(シェアハウス)、 ●シェアルーム